

第4章 計画の目標と体系

第1節 計画の目標



障害者福祉は、障害者基本法の改正をはじめ、現在、国において検討されている障害者福祉制度の見直し、さらに障害者権利条約の批准も視野に入れた、大きな転換期にあり、地域福祉や障害福祉サービスについての的確な対応が求められています。

障害のある人の個性やニーズにあった支援に努め、ライフステージが変わっても、連続した谷間のない支援を展開する必要があります。障害者がサービスを自らの選択により利用し、その人らしい生活を送ることが大切であり、そのための支援が重要となります。

ノーマライゼーションや合理的配慮の考え方を浸透させるとともに、すべての人が障害や障害者に対する理解を深め、障害者一人ひとりが自身の存在の価値を実感し、互いに支え合い喜びを分かち合えるインクルーシブ^{*}な地域社会を実現していくため、重点課題を中心に必要な施策を展開していきます。

第2節 計画の体系



■凡例

中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 安全で快適な 生活環境の 整備	(1) 文京区福祉環境整備要綱に基づく指導 子 5-2-5 地 2-1-1				
	2 道のバリアフリーの推進 * 地 2-1-2				

- ・無印：本計画内で進行管理の対象とする予定の事業です。
- ・()付数字：進行管理の対象外の事業です。

・他の分野別計画との重複掲載事業については、小項目の後に、計画の頭文字と項目番号（大中小項目の枝番号）を記載しています。

(○-○-○)：本計画(障害者計画)で進行管理します。

*：他の分野別計画で進行管理します。

地：地域福祉保健の推進計画

子：子育て支援計画

保：保健医療計画

☆：障害福祉計画で基本的指針に即すべき事項

その事業の対象となるライフステージの範囲を示しています。

* (ソーシャルインクルージョン)インクルーシブ

すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

1 自立に向けた地域生活への支援					
中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 日常生活支援 サービスの充実	1 居宅介護(ホームヘルプ)☆				
	2 重度訪問介護☆				
	3 行動援護☆				
	4 重度障害者等包括支援☆				
	5 短期入所(ショートステイ)☆ (子 4-7-2)				
	6 療養介護☆				
	7 生活介護☆				
	8 施設入所支援☆				
	9 コミュニケーション支援事業☆				
	10 日常生活用具給付☆				
	11 訪問入浴サービス				
	12 日中短期入所事業☆				
	13 補装具の支給				
	14 緊急一時介護委託費助成 (子 4-7-3)				
	15 重度脳性まひ者介護				
	16 短期保護 (子 4-7-1)				
	(17) 福祉タクシー 子 4-7-7				
	(18) リフト付き福祉タクシーの運行				
	(19) 自動車燃料費助成				
	20 移動支援☆				
	(21) 福祉有償運送事業への支援 地 2-1-7				
	22 同行援護☆				
2 生活の場の 確保	(1) 障害者住宅の運営 子 4-7-9				
	2 障害者住み替え家賃助成 (子 4-7-11)				
	3 障害者住宅あっせん (子 4-7-10)				
	4 障害者入居支援				
	5 心身障害者自立生活訓練施設				
	6 グループホーム・ケアホームの整備				
	7 共同生活介護(ケアホーム)☆				
	8 共同生活援助(グループホーム)☆				
	9 精神障害者グループホームの拡充				
	10 福祉センターの建て替えに伴うサービスの充実				
	11 (仮称)新福祉センターの建設				
3 地域生活への移行	1 福祉施設入所者の地域生活への移行☆				
	2 入院中の精神障害者の地域生活への移行☆				
4 生活訓練の 機会の確保	1 精神障害回復途上者デイケア事業				
	2 地域活動支援センター☆				
	3 自立訓練(機能訓練・生活訓練)☆				
5 保健・医療 サービスの充実	1 自立支援医療				
	2 障害者・児歯科診療事業 (子 1-3-9)				
	3 精神保健相談・訪問指導 (保 2-3-1)				
6 情報提供の 充実	(1) 福祉サービス情報の提供				
	2 障害福祉サービス等の理解の促進				
	3 適切な媒体による情報提供の充実 (地 2-1-6)				
	4 ホームページでの情報提供の充実				
	5 情報のバリアフリーの推進 (地 2-1-5)				
7 経済的支援	(1) 福祉手当の支給 子 4-7-6				
	(2) 児童育成手当の支給 子 4-7-5				
	3 利用者負担の軽減				

2 相談支援と権利擁護の充実					
中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 相談支援体制 の整備と充実	1 相談支援体制の構築				
	2 相談支援事業☆				
	3 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)☆				
	(4) 身体障害者相談員・知的障害者相談員				
	(5) 障害者地域自立生活支援センター				
	(6) 専門職の育成・研修				
	7 地域自立支援協議会の運営				
	8 基幹相談支援センターの検討				
	9 障害者24時間安心相談・サポート事業				
2 権利擁護・ 成年後見等の 充実	1 あんしんサポート文京への支援 *地 3-1-1				
	2 成年後見制度の利用促進 *地 3-1-2				
	(3) 第三者評価制度の利用促進 地 3-1-3				
	(4) 福祉サービスに対する苦情申し立て・相談対応の充実 地 3-1-4				
	5 自立生活のための権利擁護システムの構築				
	6 障害者虐待防止対策支援事業				

3 障害者が当たり前働ける就労支援					
中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 就労支援体制 の確立	1 就労支援センターの充実				
	2 就労支援ネットワークの構築・充実				
	3 障害者雇用の普及・啓発				
	4 就労支援者の育成				
	5 中小企業等障害者体験雇用助成事業				
2 就労継続への支援	1 就業先企業への支援				
	2 安定した就業生活への支援				
3 福祉施設等 での就労支援	1 福祉施設から一般就労への移行☆				
	2 就労移行支援☆				
	3 就労継続支援(A型・B型)☆				
	4 福祉施設等での仕事の確保				
4 就労機会の拡大	1 区の業務における就労機会の拡大				
	2 地域雇用開拓促進事業				

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援					
中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 障害の 早期発見・ 早期療育	(1) 乳幼児健康診査 子 1-1-5	▶			
	2 発達健康診査 (子 1-1-7)	▶			
	(3) 経過観察健康診査 子 1-1-8	▶			
	4 療育相談の充実 (子 1-3-1)	▶			
	5 発達に関する情報の普及啓発	▶			
	(6) 子育て支援カウンセラー派遣の充実	▶			
2 相談支援の 充実	1 多様な支援機関の連携	▶	▶		
	2 継続支援体制の充実	▶	▶		
	3 専門的療育訓練	▶	▶		
	4 個別の支援計画の作成	▶	▶		
	5 専門家による巡回相談事業 (子 2-2-6)	▶	▶		
	6 (仮称)教育・発達相談窓口の設置	▶	▶		
	7 障害児相談支援事業	▶	▶		
3 乳幼児期・ 就学前の支援	1 児童発達支援事業 (子 1-3-2)	▶			
	2 保育園障害児保育 (子 1-3-4)	▶			
	3 幼稚園特別保育 (子 2-4-2)	▶			
	4 就学前相談体制の充実 (子 2-4-3)	▶			
4 学齢期の支援	1 総合教育相談の充実 (子 2-2-6)		▶		
	2 特別支援教育の充実 (子 2-4-5)		▶		
	3 特別支援子育て事業 (子 1-3-6)		▶		
	4 育成室への障害児受入 (子 1-3-5)		▶		
	5 パリアフリーパートナー運営 (子 2-4-4)		▶		
	6 個に応じた指導の充実		▶		
	7 放課後の居場所対策 (子 1-3-7)		▶		
	8 交流及び共同学習支援員配置事業		▶		
	9 特別支援教室専門指導員派遣事業		▶		
	10 教育センターの建て替えに伴うサービスの充実	▶	▶		
	11 特別支援教育連携協議会専門家チームの運営	▶	▶		
	12 放課後等デイサービス	▶	▶		

5 ひとにやさしいまちづくりの推進					
中項目	小項目	就学前	就学後	卒業期／ 就職期	高齢期
1 安全で快適な 生活環境の 整備	(1) 文京区福祉環境整備要綱に基づく指導 子 5-2-5 地 2-1-1				
	2 道のバリアフリーの推進 * 地 2-1-2				
	(3) 地下鉄駅エレベーター等の整備 地 2-1-4				
	4 総合的自転車対策の推進 * 地 2-1-9				
	5 公園再整備事業 * 地 2-1-3				
	6 コミュニティバス運行 * 地 2-1-8				
2 防災・ 安全対策の 充実	1 災害時要援護者の支援体制の充実 * 地 3-4-1				
	2 災害時要援護者が避難できる場所の検討 * 地 3-4-2				
	3 避難所運営協議会の運営支援 * 地 3-4-4				
	4 耐震診断費用助成事業 * 地 3-4-5				
	5 耐震改修促進事業 * 地 3-4-6				
	6 家具転倒防止器具設置費用助成 * 地 3-4-7				
	(7) 緊急通報システムの設置				
	(8) 火災安全システムの設置				
	(9) 心身障害者福祉電話事業				
3 ノーマライゼーション と合理的配慮の 理念の普及	1 障害及び障害者に対する理解の促進				
	2 情報のバリアフリーの推進 【再掲】1-6-5				
	3 適切な媒体による情報提供の充実 【再掲】1-6-3				
	4 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」(地 2-2-5)				
	5 障害者事業を通じた地域交流 【再掲】5-4-1				
4 地域との交流と 文化活動の 促進	1 障害者事業を通じた地域交流				
	2 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」 【再掲】5-3-4				
	(3) 障害者会館				
	(4) 心身障害者・児レクリエーション				
5 地域福祉の 担い手への 支援	1 ボランティア・市民活動センターへの支援 * 地 1-1-7				
	(2) 点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成				
	3 ふれあいいいきサロン事業への支援 * 地 1-1-1				
	4 いきいきサービス事業の充実 地 1-1-1				
	5 ファミリー・サポート・センター事業 * 地 1-1-1				
	(6) 民生委員・児童委員協議会への支援と連携 地 1-1-2				
	(7) 話し合い員との連携 地 1-1-3				
	8 当事者及び家族の交流の支援				
	9 地域活動参加支援サイト * 地 1-1-6				